

第198期営業の中間ご報告
平成23年4月1日～平成23年9月30日
平成23年9月期

MINI-DISCLOSURE

四国銀行
ミニディスクロージャー誌

 四国銀行

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく「平成23年9月期ミニディスクロージャー誌・第198期営業の中間ご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は東日本大震災の後、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に景気持ち直しの動きが続いておりましたが、ここに来て、歴史的な円高、ヨーロッパの財政金融危機、さらにはタイの大洪水による海外生産の中断等、景気の先行きに対する懸念材料が増しております。地域経済に目を向けると、生産活動などの一部に緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、人口減少・高齢化の進展といった構造的な問題を背景に、雇用・所得環境は、依然として低迷した状況が続いております。

こうした環境の中、昨年4月にスタートさせた中期経営計画では、ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、その達成に向けて、3つの基本方針「地域活性化への貢献」「収益基盤の拡充」「経営基盤の強化」に基づく各施策を積極的に推進しております。

その中で、今年4月にお客さまサポート部内に設置した「海外ビジネスサポートデスク」は、その活動を広げ、高知県上海事務所へ行員を派遣した他、外部専門機関との連携を進め、海外ビジネスに関する法務・財務・税務・会計などの専門分野についてもより深くサポートできるよう体制強化に努めております。

地域社会の発展があつてこそ、当行の発展も可能となります。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、当行の目指す銀行像である、‘信頼される’ ‘健全な’ ‘活気ある’ 銀行に向けて着実な歩みを続けてまいります。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取 **野村直史**

● 経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

目標とする銀行像

「信頼される銀行」

「健全な銀行」

「活気ある銀行」

として、地域・お客さま・株主・従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 「2010 未来へのセンタク」

～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営体制の構築が必要不可欠であります。こうした考え方のもと本中期経営計画を策定しました。

ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。本中期経営計画の名称「2010 未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針を選択する、という「洗う」と「選ぶ」の両方の意味を込めております。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、右表のとおりです。平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	120億円以上
効率性	OHR(コアベース)	70%未満
健全性	不良債権比率	2%台

(注)
 コア業務純益
 =業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益
 OHR(コアベース)
 =経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)
 不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

中期経営計画の概要

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクⅠ 地域活性化への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

センタクⅡ 収益基盤の拡充

【狙い】

より多くのお客さまに会い、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取組みます。

【実施施策】

- 預金の増強
- 収益チャネルの強化
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 市場運用力の強化

センタクⅢ 経営基盤の強化

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとらわれない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- 組織活力の向上
- 内部管理態勢の強化
- 業務運営態勢の充実
- ローコスト運営の徹底

スピード

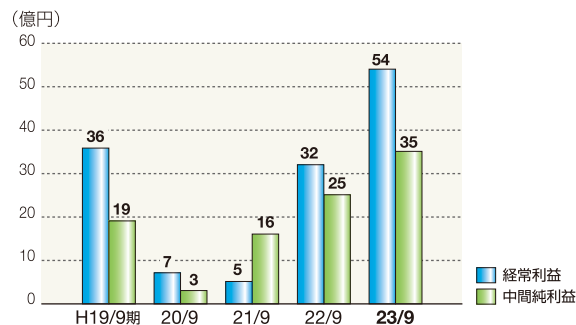
徹底

「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

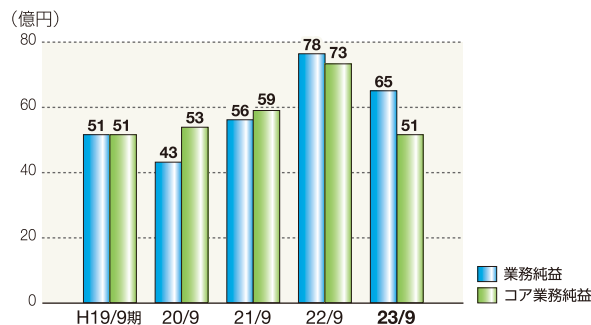
業績の推移

損益につきましては、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、
 経常利益は54億23百万円、中間純利益は35億75百万円となりました。

● 経常利益と中間純利益



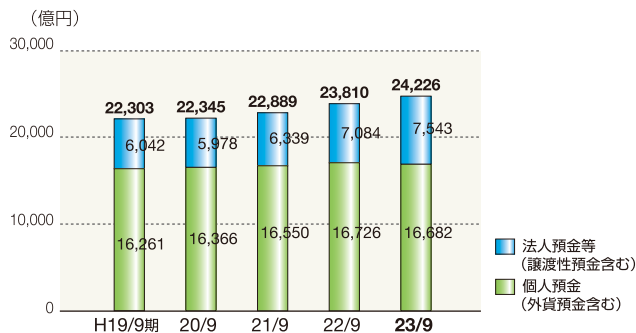
● 業務純益とコア業務純益



※コア業務純益とは…業務純益から国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

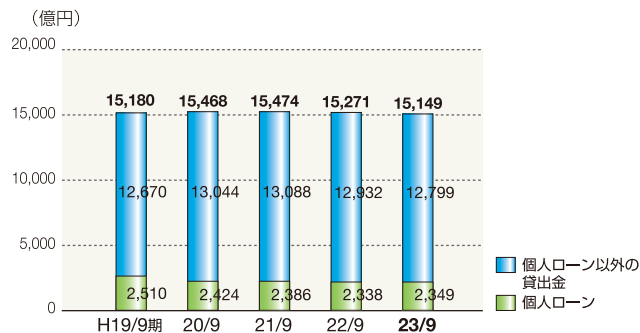
● 総預金と個人預金

預金は安定的に増加しています。

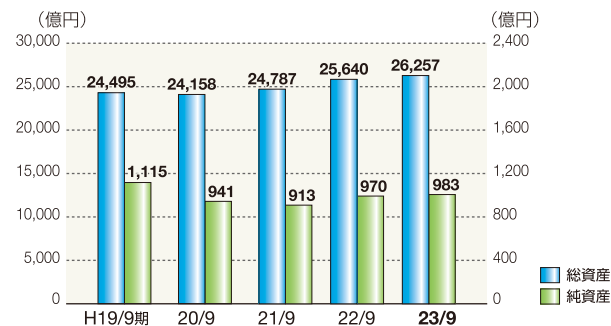


● 貸出金と個人ローン

個人ローンは増加に転じています。

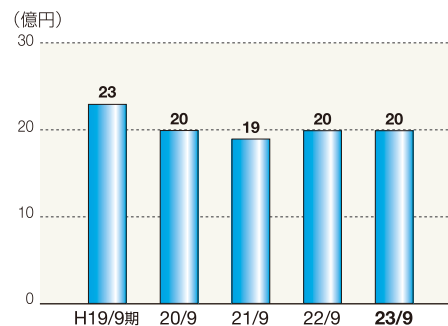


● 総資産・純資産額



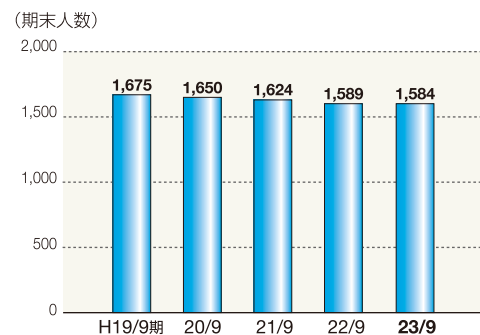
※純資産額とは…総資産額から負債の合計額を除いたものです。

● 役務取引等利益



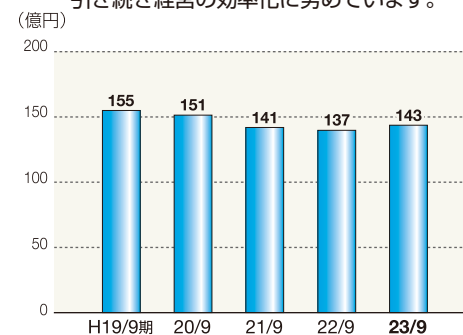
● 従業員数

人員のスリム化を進めています。



● 営業経費

平成23年1月の基幹系システム移行により減価償却費等が増加しましたが引き続き経営の効率化に努めています。

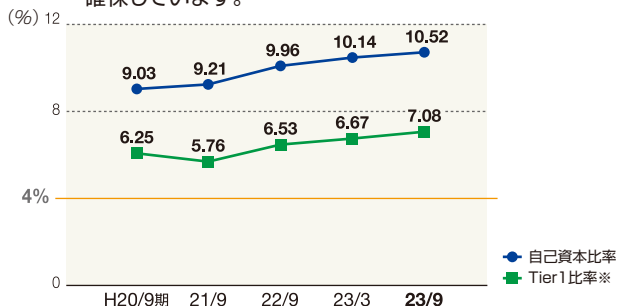


経営の健全性

当行の取り組み方針や業績、格付などをご理解いただき、
これからも安心してお付き合いください。

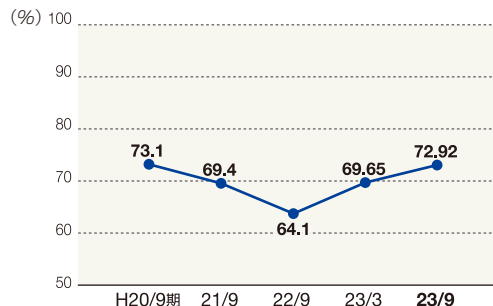
● 自己資本比率（国内基準）

国内基準の4%はもとより安全とされる
8%を大きく上回っており、十分な健全性を
確保しています。



※Tier1比率は銀行の本質的な健全性を示すものです。

● OHR（コアベース）

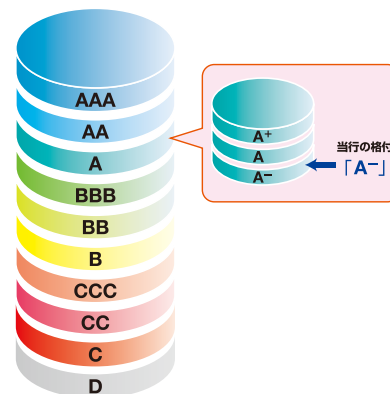


※OHR(コアベース)とは…業務粗利益から債券関係損益を除外した
ものに対する経費の割合です。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。
格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付
研究所から格付「A⁻」を取得しております。長期格付「A⁻」は「債務履行の確実性は
高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

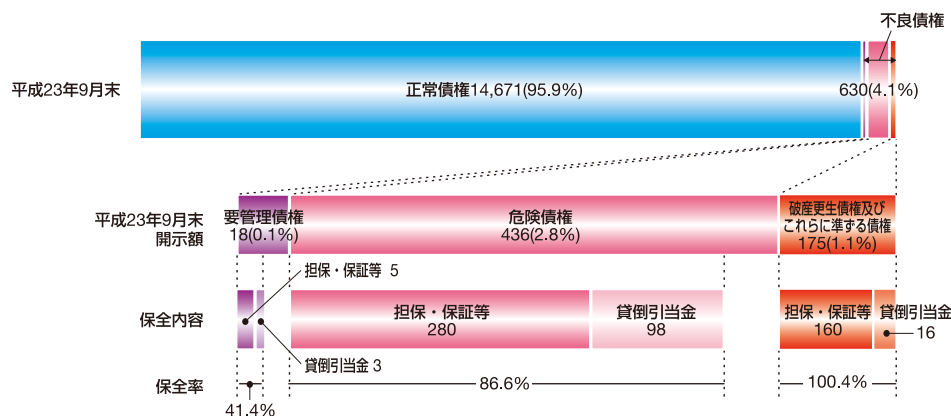


AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)
の符号による区分があります。

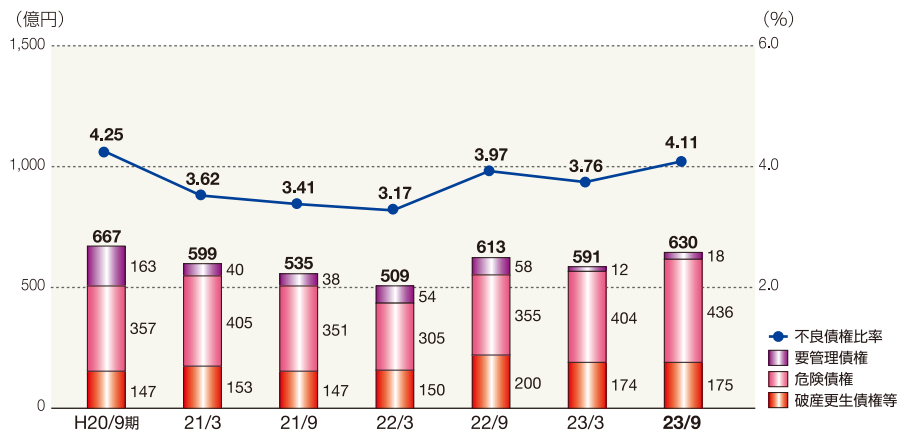
不良債権の状況

貸倒引当金及び担保等による保全率(金融再生法ベース)は平成23年9月末89.0%と十分な水準を確保しています。

● 金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況 (単位：億円) ※四捨五入で表示しています。



● 金融再生法開示不良債権と不良債権比率 ※金額については四捨五入で表示しています。



用語解説

● 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

● 要管理債権

「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に含まれない3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

● 危険債権

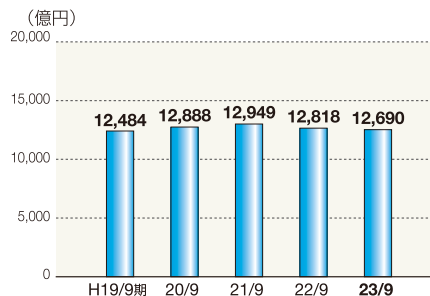
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

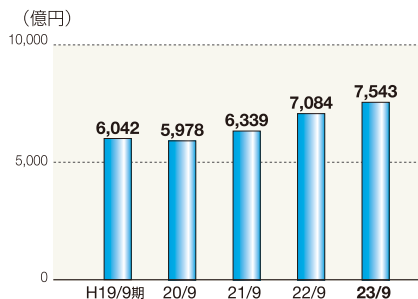
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

企業の皆さまに対しては、ご融資や私募債の引き受けなどを通じ、地域への円滑な資金提供に努めています。

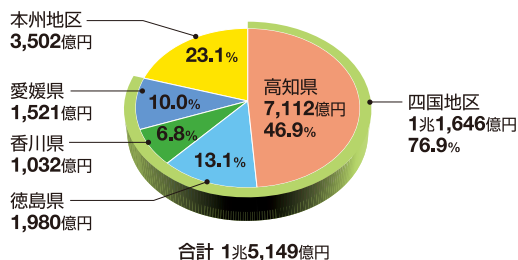
● 法人等貸出金



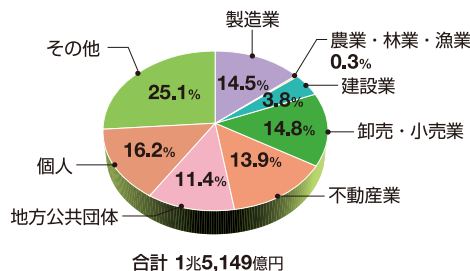
● 法人預金等（譲渡性預金含む）



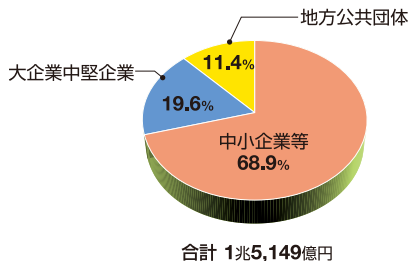
● 地域別貸出金残高（平成23年9月末）



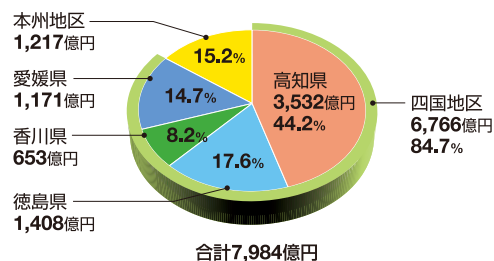
● 業種別貸出状況（平成23年9月末）



● 中小企業等貸出金の割合（平成23年9月末）

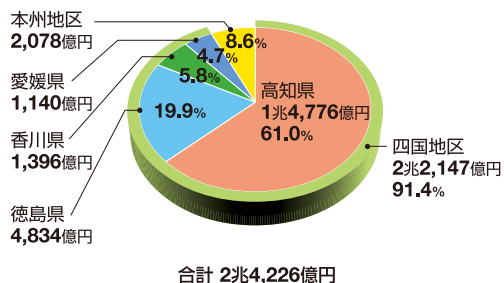


● 地域別中小企業向け貸出金（平成23年9月末）

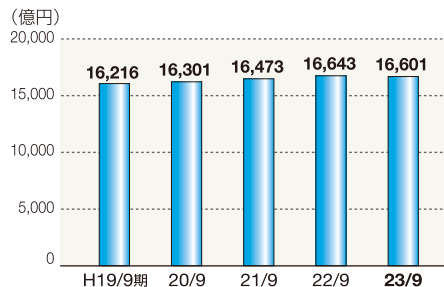


多様化する個人のお客さまのニーズにお応えし、さまざまな資産運用商品を取りそろえるとともに、それぞれのライフプランニングのお役に立てる商品・サービスの充実に努めています。

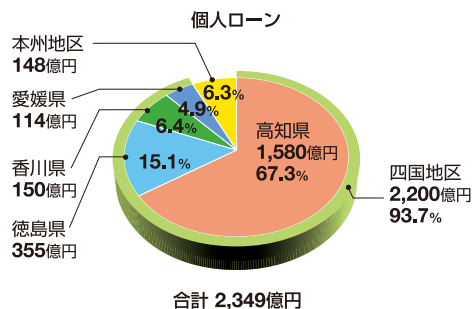
● 地域別預金等残高 (平成23年9月末)



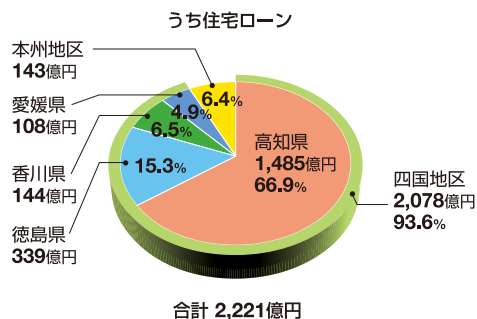
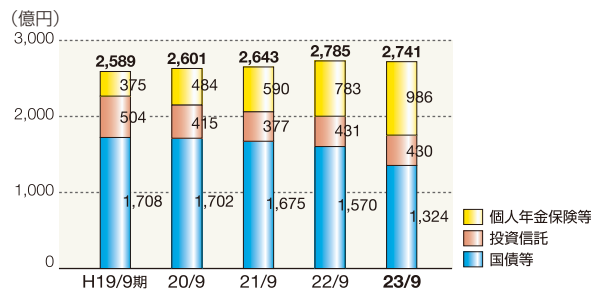
● 円貨個人預金の推移



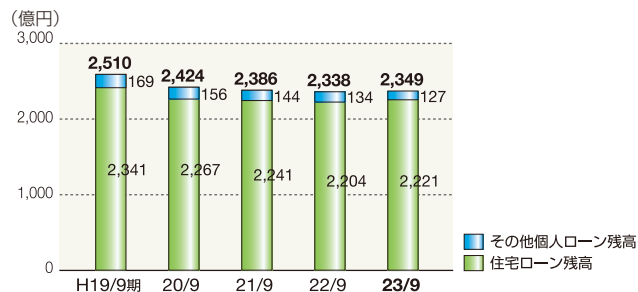
● 地域別個人ローンの状況 (平成23年9月末)



● 個人預り資産



● 個人ローン



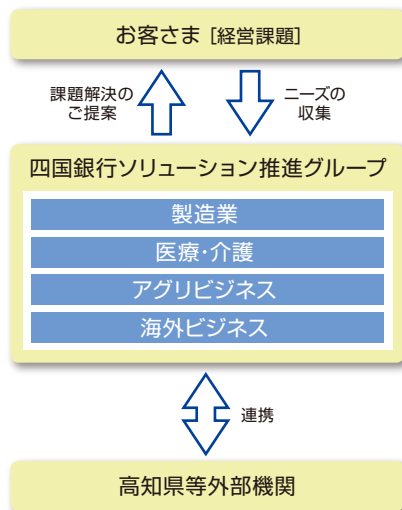
当行は、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・進化させていくことを基本とした中期経営計画を策定しております。「地域密着型金融の推進計画」については、中期経営計画の基本方針「センタクⅠ」を中心とする各施策に包含しており、「コンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」の2つの視点に基づき、積極的に推進しております。

●創業・新事業支援への取り組み

地場産業の支援やお客さまの業績向上を側面的に支援する目的として、お客さまサポート部に「ソリューション推進グループ」を設置しています。お客さまに対する事業承継やM&Aの仲介、製造業、医療・介護、アグリや海外ビジネス等に関するお客さまからの経営相談に対し、外部専門機関と連携しサポートに取り組んでいます。また、事業承継や医療・介護など各種セミナーの開催により、お客さまの業務に活かすことのできる情報発信を行っております。



■当行の地域密着型金融 推進体制



●「食」の商談会開催によるお客さまの販路拡大支援

平成23年11月、昨年に引き続き、高知県、高知県地産外商公社、高知銀行と合同で「『食』の大商談会2011」を開催しました。高知県産業振興計画の重要な取り組みの柱である地産地消・地産外商戦略の推進、“オール高知”で地域経済発展に取り組んでいます。

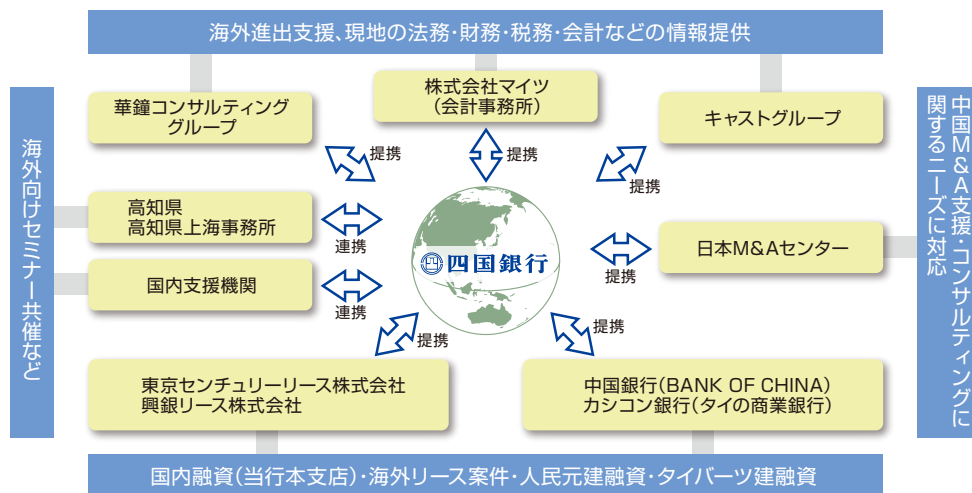


「食」の大商談会2011

●海外進出・貿易支援への取り組み

平成23年4月、お客さまサポート部内に『海外ビジネスサポートデスク』を設置しました。以降中国を中心としたアジア進出等に関するニーズなど海外進出・貿易に関するサポートに取り組んでいます。また、高知県上海事務所に行員1名を派遣したほか、華鐘コンサルタント、株式会社マイツ（会計事務所）、キャストグループ、リース会社など外部専門機関との提携を進め、海外ビジネスに関する法務・財務・税務・会計などの専門分野についても、より深くサポートできる体制を強化しています。

【〈四銀〉海外ビジネスサポートネットワーク】



●高知県との連携強化～日中ものづくり商談会@上海2011へ初参加～

平成17年に第1回が開催され、今回14回目の地方銀行・自治体など34団体合同での「日中ものづくり商談会」に高知県と連携し初めて参加しました。この商談会では高知県の企業4社が出展し、中国での販路拡大、部品調達など中国企業と活発な商談を実施しました。



「日中ものづくり商談会@上海2011」

●環境保全への取り組み

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

<協働の森事業への参加>

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け守り育てています。



<NPOとの協働間伐>

「四銀絆の森」では高知市の職員の方々が結成した「こうち森林救援隊」の協力を得て、行員や家族、また取引先のお客さまなども参加して間伐を行っています。



<第5回「四銀絆の森」交流会>

平成23年6月に、朝倉第二小学校の児童や保護者、岡崎高知市長、野村頭取など約80名が参加し、植樹、木工教室などを行いました。



<浦戸湾・七河川一斉清掃への参加>

「四銀絆の森」が鏡川の水源涵養林であることから、鏡川の上流から下流までの活動を連鎖させ、より一層地域に貢献するため、毎年役職員約200名がこの活動に参加しています。



●世界ジオパーク認定記念〈四銀〉「室戸ジオ定期預金」

当行は地域に根ざした金融機関として、地域社会の産業振興や環境保全を積極的に応援しています。平成23年9月に高知県室戸市の「室戸ジオパーク」が「世界ジオパーク」に認定されたことを記念して本定期預金を平成24年1月31日まで取り扱っています。



▶環境関連商品

・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備を備えたエコ住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、エコ住宅の普及促進を支援しています。



・高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用する住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、高知県産材の普及に貢献しています。



・絆の森エコローン

環境に配慮した事業活動を行っている企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金について、融資金利を当行所定金利より優遇する融資制度です。



・絆の森エコ債

環境活動に積極的なお客さまに、通常より有利な条件での私募債発行を可能にすることで、資金調達面での支援を行うことを目的としています。発行の記念として、間伐材を使用したオリジナル時計をお渡ししています。



●「四国銀行フリーローン」

平成23年4月1日から「四国銀行フリーローン」の取扱を開始しました。お使いみち自由で、主婦やパートの方も対象とするなど、幅広いお客さまに利用いただける商品としました。また、インターネットやFAX、メールオーダー（郵便）で仮申込を行うことでスピード回答につなげるなど、お客さまの利便性を高めています。



●教育ローン「夢叶え隊」

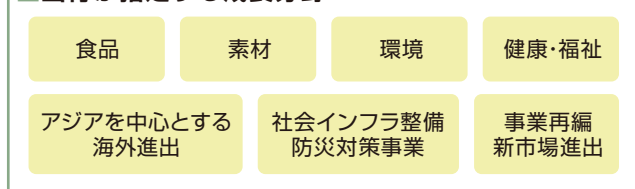
地域の方々の教育資金応援を目的に、入学金や授業料はもちろん、生活必需品の家電製品や家具などもお使いみちの対象とした、教育ローン‘愛称’「夢叶え隊」を取り扱っています。



●成長分野応援融資

当行では、わが国の成長には地域の活性化が不可欠であり、地域金融機関として地域が持つ潜在成長力の引き上げに貢献することが当行の責務と考え、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨を踏まえた当行独自の融資制度「成長分野応援融資」への取り組みを積極的に進めています。

■当行が指定する成長分野



「成長分野応援融資」で応援しています！

●夏休み子ども教室の開催

平成23年8月に地域貢献活動の一環として小学生を対象にした「夏休み子ども教室」を開催しました。17日にはお金の大切さや金融の仕組みを理解してもらう「お金のセミナー」を、24日には「ものづくり」を担う人材育成を目的に「科学教室」を開催しました。今後も積極的に取り組んでまいります。



●経営講演会の実施

平成23年10月に高知、11月に徳島で経営講演会を開催しました。高知会場には評論家の金美齢氏を、徳島会場には日本総合研究所 理事長の高橋進氏をお迎えし、多数の皆さまのご聴講をいただき好評を得ました。



金美齢氏



高橋進氏

●「コンビニATM」サービスの拡大

平成23年10月17日から「コンビニATM」サービスの利用時間帯を拡大し「24時間営業」を開始、あわせて「お預け入れ」の取扱を開始しました。サービス拡大により当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまの利便性が大きく向上しました。



中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	158,717	207,051
コールローン及び買入手形	2,217	974
買入金銭債権	13,280	13,485
商品有価証券	203	266
金銭の信託	2,575	2,571
有価証券	793,904	822,512
貸出金	1,528,191	1,515,564
外国為替	2,460	2,627
その他資産	10,851	9,905
有形固定資産	43,291	42,448
無形固定資産	4,774	6,490
繰延税金資産	13,790	12,355
支払承諾見返	11,114	9,540
貸倒引当金	△20,258	△19,163
資産の部合計	2,565,113	2,626,631

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,302,748	2,319,753
譲渡性預金	75,301	99,562
コールマネー及び売渡手形	5,262	7,056
借入金	25,618	29,911
外国為替	5	13
社債	10,000	10,000
その他負債	20,104	34,323
退職給付引当金	6,480	6,910
役員退職慰労引当金	247	274
睡眠預金払戻損失引当金	1,244	1,034
ポイント引当金	16	22
再評価に係る繰延税金負債	7,674	7,520
支払承諾	11,114	9,540
負債の部合計	2,465,818	2,525,923
(純資産の部)		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	47,064	51,028
自己株式	△1,339	△1,346
株主資本合計	77,288	81,244
その他有価証券評価差額金	10,177	7,723
繰延ヘッジ損益	△569	△575
土地再評価差額金	10,040	9,881
その他の包括利益累計額合計	19,648	17,028
少数株主持分	2,358	2,435
純資産の部合計	99,294	100,708
負債及び純資産の部合計	2,565,113	2,626,631

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金 額	金 額
経 常 収 益	25,828	26,146
資金運用収益	20,378	18,240
(うち貸出金利息)	(14,399)	(13,197)
(うち有価証券利息配当金)	(5,807)	(4,850)
役務取引等収益	3,078	3,022
その他業務収益	1,551	2,085
その他経常収益	819	2,798
経 常 費 用	22,136	20,533
資金調達費用	2,087	1,514
(うち預金利息)	(1,637)	(1,111)
役務取引等費用	689	673
その他業務費用	856	502
営業経費	13,850	14,466
その他経常費用	4,652	3,377
経 常 利 益	3,692	5,612
特 別 利 益	606	46
固定資産処分益	—	46
償却債権取立益	606	—
特 別 損 失	1,442	370
固定資産処分損	54	53
減損損失	1,243	317
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	144	—
税金等調整前中間純利益	2,855	5,288
法人税、住民税及び事業税	97	153
法人税等調整額	△7	1,447
法人税等合計	90	1,600
少数株主損益調整前中間純利益	2,764	3,687
少数株主利益	211	97
中 間 純 利 益	2,553	3,590

◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

財務諸表（個別）

中間貸借対照表（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
	金額	金額
（資産の部）		
現金預け金	158,717	207,051
コールローン	2,217	974
買入金銭債権	13,280	13,485
商品有価証券	203	266
金銭の信託	2,575	2,571
有価証券	792,991	821,623
貸出金	1,527,119	1,514,905
外国為替	2,460	2,627
その他資産	10,833	9,895
有形固定資産	43,175	42,334
無形固定資産	4,766	6,481
繰延税金資産	13,371	11,930
支払承諾見返	11,114	9,540
貸倒引当金	△18,749	△17,924
資産の部合計	2,564,076	2,625,762

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
	金額	金額
（負債の部）		
預渡性預金	2,303,761	2,321,041
コールマネー	77,301	101,562
借入用金	5,262	7,056
外国為替	25,568	29,911
社外為替	5	13
その他負債	10,000	10,000
未払法人税等	18,451	32,628
リース債務	77	80
資産除去債務	2,461	2,177
その他の負債	165	167
退職給付引当金	15,746	30,202
役員退職慰労引当金	6,426	6,851
睡眠預金払戻損失引当金	234	259
ポイント引当金	1,244	1,034
再評価に係る繰延税金負債	16	22
支払承諾	7,674	7,520
負債の部合計	11,114	9,540
負債の部合計	2,467,061	2,527,441
（純資産の部）		
資本剰余金	25,000	25,000
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	6,563	6,563
利益準備金	47,086	51,019
その他利益剰余金	15,181	15,419
別途積立金	31,905	35,600
繰越利益剰余金	25,000	25,000
自己株式	6,905	10,600
株主資本合計	△1,247	△1,255
その他有価証券評価差額金	77,402	81,327
繰延ヘッジ損益	10,141	7,688
土地再評価差額金	△569	△575
評価・換算差額等合計	10,040	9,881
純資産の部合計	19,612	16,994
負債及び純資産の部合計	97,014	98,321
負債及び純資産の部合計	2,564,076	2,625,762

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金（資本金）やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間損益計算書（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間	当中間会計期間
	（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
	金額	金額
経常収益	25,652	26,038
資金運用収益	20,364	18,232
（うち貸出金利息）	（14,391）	（13,193）
（うち有価証券利息配当金）	（5,802）	（4,846）
役務取引等収益	2,932	2,868
その他業務収益	1,551	2,085
その他経常収益	803	2,851
経常費用	22,360	20,615
資金調達費用	2,088	1,514
（うち預金利息）	（1,638）	（1,111）
役務取引等費用	864	838
その他業務費用	856	502
営業経費	13,777	14,392
その他経常費用	4,773	3,367
経常利益	3,291	5,423
特別利益	605	46
特別損失	1,442	370
税引前中間純利益	2,454	5,098
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	△91	1,501
法人税等合計	△70	1,523
中間純利益	2,524	3,575

◆ 経常収益

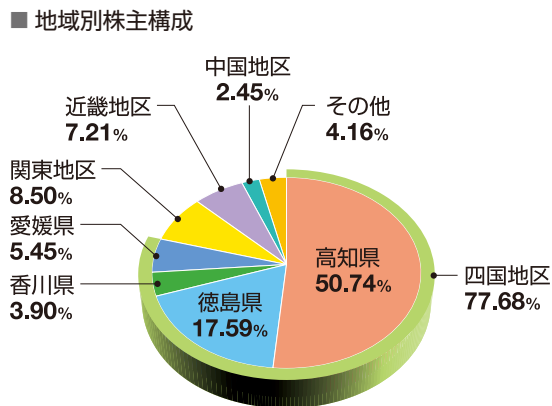
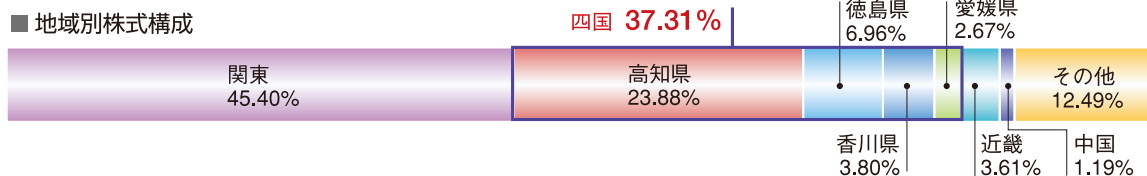
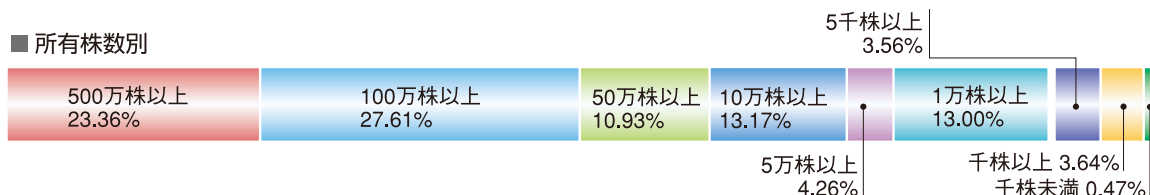
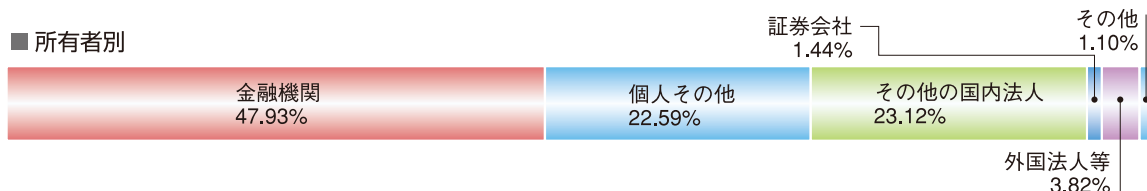
銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

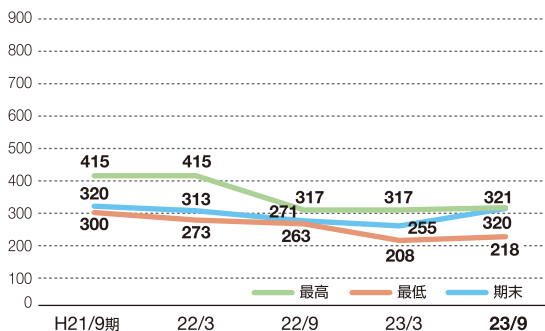
株式の状況 (平成23年9月30日現在)

- 株主数 10,041人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況 (単元未満株を含む)



● 株価の状況

当行の株価推移 (円) 期中における最高・最低・期末株価



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1. 期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。
2. 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。


◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法

高知市において発行する高知新聞および東京都ならびに大阪市において発行する日本経済新聞に掲載いたします。なお、決算公告および中間決算公告につきましては新聞紙上に掲載する方法に代えて、当行のホームページに掲載いたします。

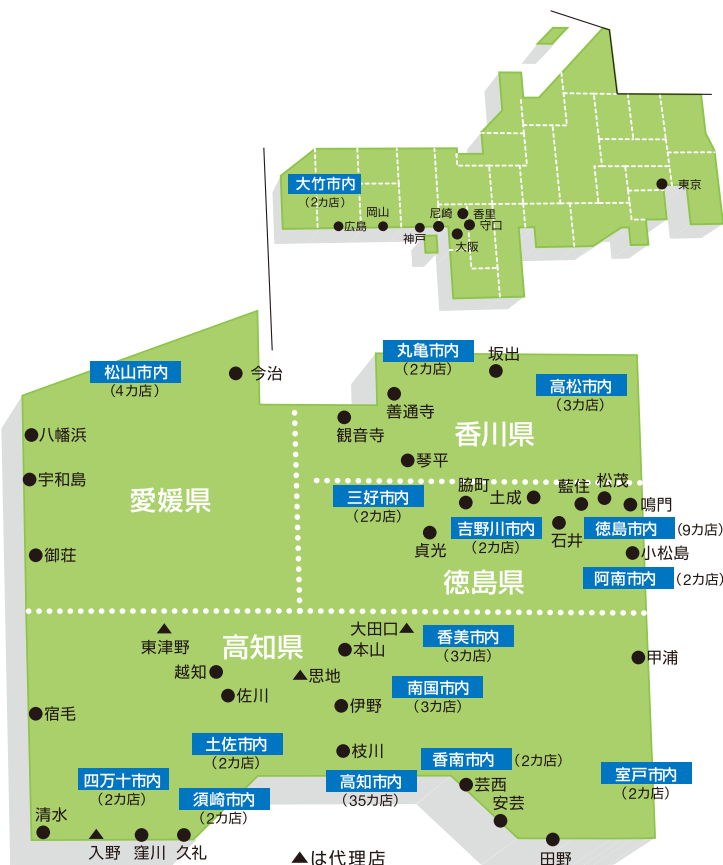
◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		 0120-288-324
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

当行概要/緊急連絡先

● 当行の概要 (平成23年9月30日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	114店舗(代理店は含みません) (高知県64店舗、徳島県23店舗、 香川県9店舗、愛媛県8店舗、 本州10店舗)
従業員数	1,584人



● 通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:40 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯	カード受付共同センター	☎0120-009-459
銀行休業日	24時間		

 **四国銀行**

発行：平成23年11月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>

Just Like Family!